



コバトン



令和5年度病虫害発生予察注意報第4号

令和5年8月15日
埼玉県病虫害防除所

県内のシロイチモジヨトウのフェロモントラップへの誘殺数が平年の2～8倍に達しています。特に7月第6半旬以降に急増し、ネギほ場では卵塊や幼虫の食害が確認されています。

本虫は野菜、花きを中心として60種類以上の作物を加害するため、今後ブロッコリー等への被害も懸念されます。

ネギでは、ふ化幼虫が集団で葉の先端や折れた部分から葉身内へ食入してしまうと、薬剤の効果が低下するため、被害を確認したら直ちに防除を実施しましょう。

作物名 ネギ、ブロッコリー
病虫害名 シロイチモジヨトウ

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 病虫害防除所が設置したシロイチモジヨトウのフェロモントラップへの雄成虫誘殺数が、3地点（深谷市、越谷市、杉戸町）いずれも平年を上回って推移しており、注意報を発表した昨年度と同様か、地点によっては7月第6半旬以降に昨年度の2～4倍に達している（図1）。
- (2) 8月10日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多いと予想されている。
- (3) ネギほ場において、幼虫の食害が平年よりやや多く確認されており、今後、ブロッコリー等の他作物でも被害拡大が懸念される。

3 防除対策等

- (1) 早期発見に努め、卵塊やふ化直後の1～2齢幼虫の集団を見つけたら速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。
- (2) 幼虫が作物内に食入すると薬剤の効果が低下するため、被害を確認したら直ちに防除を実施する。
- (3) 老齢幼虫に対しては薬剤の効果が低下するため、薬剤散布は若齢幼虫のうちに実施する。また、同一系統の薬剤の連用は避ける（表1、表2）。

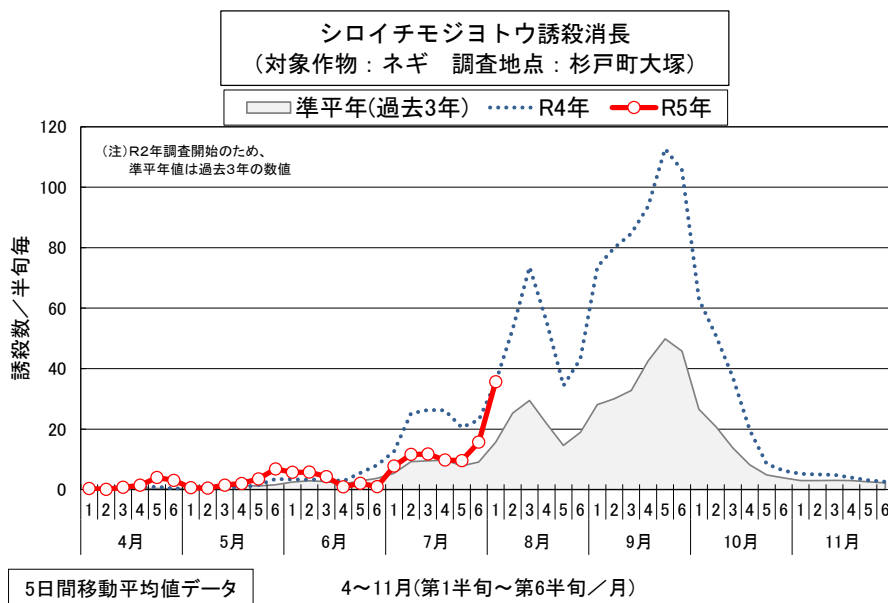
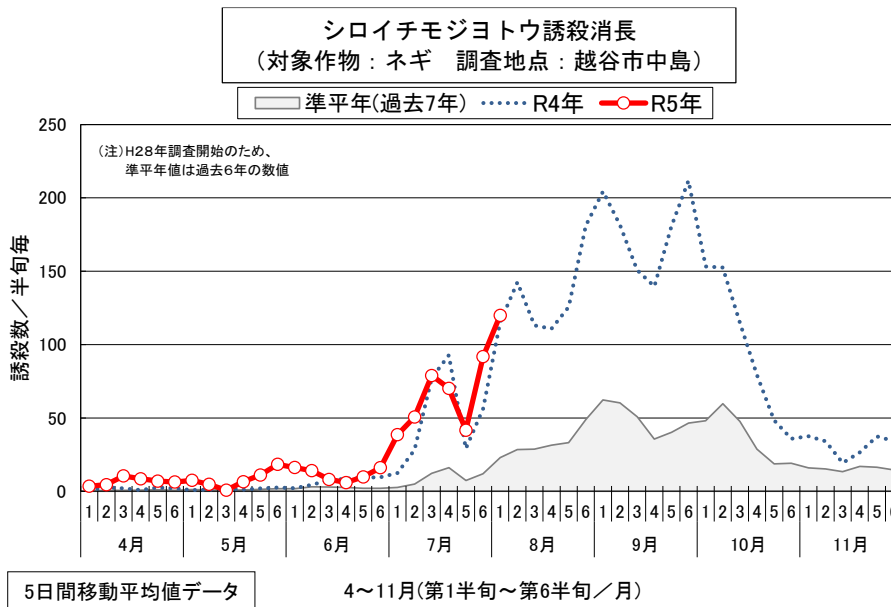
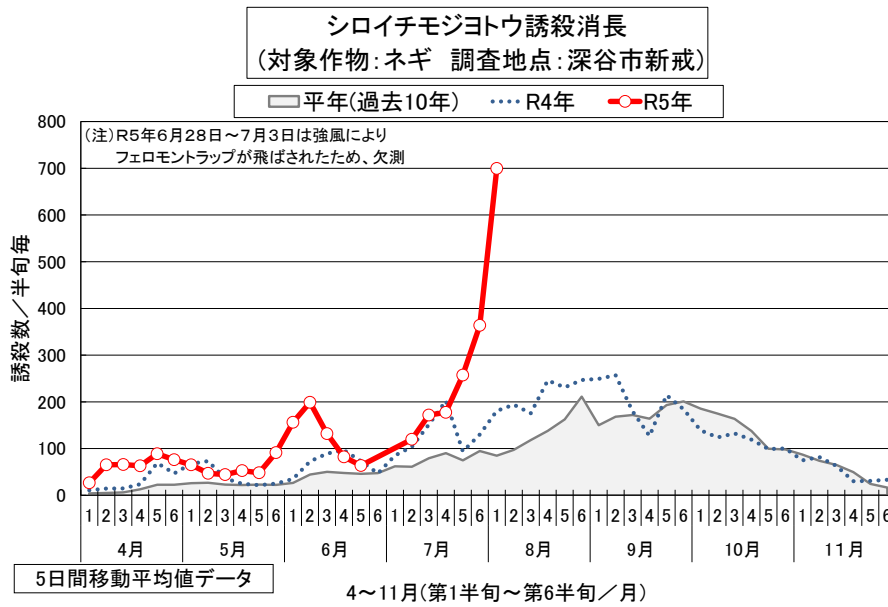


図1 シロイチモジヨトウ誘殺消長 (上から深谷市、越谷市、杉戸町)



写真1 ふ化直後のシロイチモジヨトウ若齢幼虫（ネギ葉）

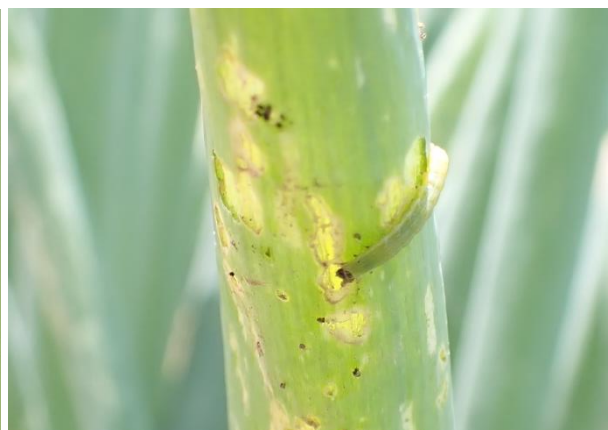


写真2 ネギを食害するシロイチモジヨトウ中齢幼虫

表1 ネギのシロイチモジヨトウの防除薬剤例

薬剤名	IRACコード	使用時期	使用回数
アディオソ乳剤	3 A	収穫7日前まで	3回以内
ディアナSC	5	収穫前日まで	2回以内
アニキ乳剤	6	収穫3日前まで	3回以内
マッチ乳剤	1 5	収穫7日前まで	3回以内
ロムダンフロアブル	1 8	収穫7日前まで	3回以内
トルネードエースDF	2 2 A	収穫14日前まで	2回以内
ミネクトデュオ粒剤	4 A、2 8	収穫3日前まで	3回以内

(使用基準は令和5年8月9日現在)

表2 ブロッコリーにおけるシロイチモジヨトウの防除薬剤例

薬剤名	IRACコード	使用時期	使用回数
アフームエクセラ顆粒水和剤	6、1 5	収穫7日前まで	3回以内
ジャックポット顆粒水和剤	1 1 A	発生初期 但し、収穫前日まで	—
ベネビアOD	2 8	収穫前日まで	3回以内

(使用基準は令和5年8月9日現在)

＜農薬使用上の注意事項＞

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouann/saishintourokujouhou.html>

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！（令和5年5月1日～8月31日）

4 問合せ先

埼玉県病害虫防除所 電話：048-539-0661